

平成27年度南大隅町議会定例会3月会議 会議録（第3号）

招集年月日 平成27年4月9日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成27年4月9日 午前10時00分

開 議 平成28年3月23日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	12番 川原 拓郎 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	13番 大村 明雄 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし
 出席議員 10名
 欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	尾辻 正美 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	浜川 和弘 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	畦地 耕一郎 君
総務課長	石畑 博 君	建設課長	石走 和人 君
支所長	田中 明郎 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
会計管理者	花里 友二 君	総務課課長補佐	相羽 康德 君
企画観光課長	竹野 洋一 君	総務課主幹	中之浦 伸一 君
介護福祉課長	水流 祥雅 君	総務課財政係長	上之原 智 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 立神 久仁子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (7番) 水谷 俊一 君 (8番) 大久保 孝司 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成28年3月23日 午前11時20分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 陳情第6号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

議長（大村明雄君）

日程第1 陳情第6号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情を議題とします。

総務民生常任委員長の報告を求めます。

[総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇]

総務民生常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、陳情第6号「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情」については、東大阪市の軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本久美子 氏から提出され、3月3日の本会議において、総務民生常任委員会に付託されたもので、その審査について報告いたします。

脳しんとうは、軽度の外傷性脳損傷であり、治療を必要とする症状を引き起こす可能性があるとされ、衝撃性のスポーツを行う場合は受けるリスクが高く、世界では年間1千万人の患者が発生していると推測され、その対策が急務であると警告されています。

特に、高次脳機能障害になると、脳神経まひや知的な症状を発症したときは、症状が長期にわたり改善しないことが少なくありません。

このような状況から、予防手段として、平成24年には文部科学省から「学校における事故防止」の報告書のまとめや事務連絡による指示が出されていますが、現場では、まだ正確な認識と理解が進んでいない状況であります。

また、罹患年齢が低ければ発達障害とみなされたり、調査の遅れから介護・医療・補償問題も後手に回り、家庭崩壊へ陥る事例も多く発生するなど、対応の遅れが現実となっています。

これらの現状を踏まえ、陳情書に記載された教育機関での周知対策などを積極的に進めることが必要とされるため、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

以上の理由により、総務民生委員会では陳情第6号の取り扱いについては採択と決定しました。

総務民生常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第6号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情を採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第6号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情は、採択と決定しました。

▼ 日程第2 陳情第7号 精神障害者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書

議長（大村明雄君）

日程第2 陳情第7号 精神障害者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書を議題とします。
総務民生常任委員長の報告を求めます。

[総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇]

総務民生常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、陳情第7号「精神障害者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書」については、鹿児島県精神保健福祉会 理事長 山川 氏及び南大隅町根占川北の 長濱 氏から提出され、3月3日の本会議において、総務民生常任委員会に付託されたもので、その審査結果について報告いたします。

日本は国連障害者権利条約の締結国となり、この4月には「障害者差別解消法」が施行

されることとなっています。憲法には「法の下での平等」を謳い、条約では「障害者に差別となる法律などの修正措置」が定められています。

障害者差別解消法では「障害者の平等性や基本的人権の尊厳や差別の解消」などが定められています。しかし、条約や法の施行後において、精神障害者への福祉サービスや障害者施策などにおいて、差別的な状況が出た場合は、精神障害者の「社会参加」や「平等」への切実な願いは潰されてしまいます。

現在、身体や知的障害者に適用されている「交通運賃割引制度」についても、精神障害者への制度運用が行われていない現状がみられます。日常生活の利便や活性化を図る手段として、同等に利用できる「交通運賃割引制度」の適用は必要不可欠と考えられます。

制度創設に向けた取り組みの手段として、陳情書の趣旨のとおり、精神障害者へ交通運賃割引制度を適用する手段として、交通運輸事業者への要望活動を進める必要があるため、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

以上の理由で、総務民生委員会での陳情第7号の取扱いについては採択と決定しました。総務民生常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第7号 精神障害者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書を採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第7号 精神障害者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書は、採択と決定しました。

- ▼ 日程第3 議案第70号 平成28年度南大隅町一般会計予算について
- ▼ 日程第4 議案第71号 平成28年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- ▼ 日程第5 議案第72号 平成28年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第6 議案第73号 平成28年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- ▼ 日程第7 議案第74号 平成28年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第8 平成28年度南大隅町介護保険事業（サービス勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第9 平成28年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第10 平成28年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第70号 平成28年度南大隅町一般会計予算についてから、日程第10 議案第77号 平成28年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてまで、以上8件については、3月3日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、これを一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

（予算審査特別委員長 日高 孝壽 君 登壇）

予算審査特別委員長（日高孝壽君）

ただいま議題となりました、議案第70号から議案第77号までの平成28年度南大隅町一般会計及び各特別会計予算については、3月3日の本会議において予算審査特別委員会に付託され、3月3日から16日までの間、5日間で提出された予算書について審査いたしました。その審査の経過と結果について報告いたします。

まず、議案第70号 平成28年度南大隅町一般会計予算額については、70億4千9百36万円で、前年度予算に比較して、3億3百76万6千円の増となっています。

歳入では、自主財源が18% 12億7千28万円で、前年度と比較して、2億8千16万7千円の増額で、主なものは、町税、繰入金などとなっています。

82%を占める依存財源の主なものは、地方交付税が31億4千62万1千円で、44.6%を占めています。町債が13億6千百万円、国庫・県費の支出金は10億9千7百66万8千円となっています。

歳出のうち義務的経費が構成比率では、42.1%で対前年比較としては0.4%の増。普通建設事業などの投資的経費は21.3%で8.3%の増。その他の経費は36.6%で7.1%の増となっています。

27年度末で繰越債含めて地方債残高が92億千8百万円、基金残高が88億8千万円

程度となる見込みであり、財政健全化が顕著に現れています。

次に、費目ごとに主な事業について、委員から出された意見・要望を述べたいと思います。

総務費関係においては、人口減などによる地方交付税の減額がみられるなか、財源確保の取り扱いについての質疑に、有利な国・県補助や地方債などから積算し、その後の不足分については基金や地方交付税を活用しながら全体的に予算編成を進めていると回答されました。

過疎地域自立促進特別事業債については、児童福祉扶助費への適用についての質疑に、同債のソフト事業には、例年、子育てや山川・根占航路、ドラゴン事業等に活用している。交付税措置が70%の為、有利と考えている。各事業の財源措置として、補助金、起債、基金の順で活用しながら健全な財政に努めていると回答されました。

自治会チャレンジ創生事業における内容変更についての質疑に、個性豊かな自治会創生の実現を目指すため地域活性化助成金を新設するとともにソフト事業に係る経費についての助成率を70から90%に変更し、さらに充実した特色ある事業を支援したいと回答されました。

ふるさと納税推進事業の取り組みについての質疑に、地元生産業者やJTBと連携した特産品・返礼品の拡充やPRを進めたい。納税額に対する6割のポイント制による特産品返礼を進めるとともに、ふるさと納税による地域活性化など事業効果を目指したいと回答されました。

コンビニ収納システム導入回収委託における計画についての質疑に、県外居住納税者の負担を軽減するため、郵便局からのみの納税扱いを、平成29年度からコンビニからも収納できるシステムの構築を進めたいと回答されました。

民生費においては、性格困窮者自立支援事業における取組についての質疑に、27年度から社共に委託し、仕事がない方に対して就活相談を目的に支援活動を行っている。民生委員や地域の方々の協力をいただきながら、対象者の掘り起こしや状況把握に努めている。既往症への対応や仕事への適性など、生活困窮者の自立支援に向けた取り組みを進めたいと回答されました。

多世代交流・多機能型支援事業については、対象者など類似する事業も見受けられる中で、区別した取り組み方法についての質疑に、健常者や支援・介護の必要な方まで、誰でも参加のできる拠点施設事業として進めたい。要支援1・2の介護予防事業の変更も見込まれるなか、健常者との交流やサービスによる介護予防事業を進めたいと考えている。佐多地区への広がりも視野に入れた取り組みを進めたいと回答されました。

衛生費については、空き家等環境整備事業における事業内容についての質疑に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として空き家等の環境整備を推進するもので、空き家バンクに登録した家屋の家財等の処分に係る費用について、5万円を上限とした支援を行い所有者の負担軽減を進めたいと回答されました。

環境美化条例を制定して取り組んでいるが、ごみのポイ捨てが後を絶たない状況も見受けられる。条例制定の際、広域的な取り組みとして、統一的な条例制定や啓発看板等の取組についての説明を受けている。平成28年度中にそれらの取組が実現され、広域的な活動が進められるよう要望されました。

農林水産業費については、農業振興ビジョン実践事業における具体的な取組についての質疑に、平成27年度に実証してきた農産物の商流・物流を具体的なものとするため、ホ

テルの調理長やシェフを招聘したフェアを開催、地元生産者や飲食店の参加・交流を進め、食材価値を見出すと共に、少量多品目の農産物を直接ホテルや消費地に届ける取り組みや、農産物の生産・出荷体制整備のための研修などを進めたいと回答されました。

お茶農家への支援事業については、昨年並みの予算措置となっている。製茶価格の低迷により経営不振が見受けられる。今後のお茶農家の経営安定や意欲の向上を図ることが必要と考えられることから、製茶加工施設使用料の軽減など支援措置の検討を進められるよう要望されました。

新規就農者研修制度の受け入れ態勢として、認定農業者による研修制度が計画されている。農業は百姓といわれるように百の業があり、これらをきちんと指導、伝授できるサポート体制は不可欠である。良い結果でないと成功へ結びつかないので十分な体制をもって臨まれない。また、農業公社など組織的な取り組みも効果が期待できると考えられるため検討を進められるよう要望されました。

町有林経営委託における、作業の能率や運営費などへの影響についての質疑に、事業量の増加により負担増も見込まれるが、今後の木材事業を踏まえれば、将来性や森林組合の体質強化、森林整備計画に基づく効率的な造林、町有林含めた搬出財の増加が見込まれるなど、林業振興には効果が期待できると回答されました。

鳥獣害対策においては、猟銃免許取得者が減少している中、他市町村でも箱わな捕獲の実績が上がっている。本町においても今後、箱わな捕獲を積極的に進める必要がある。地域の鳥獣害対策には、自治会の取組が効果的なため、自治会へ向けた免許取得や箱わな捕獲の施策を積極的に進められるよう要望されました。

イノシシ、サルの被害が多く農家からの捕獲要請も増えている。

他市町では箱わなの成果が出ているので、多発地域への増設も必要と考えている。また、銃免許の取得、登録についても多額の費用が生じるため、支援についても検討を進める必要があると回答されました。

鳥獣害対策として、根占・佐多地区協力した有害駆除を進めたら、効果が期待でき被害の減少も見込まれると考えられるため、町内一体となった猟友会活動による鳥獣害対策が進められるよう要望されました。

特用林産物出荷加工センターへの運営について、管理費とくに光熱水費などが嵩む状況が見受けられる。また、機器の維持管理経費の発生も懸念される。商業ベースを目的とした利用頻度が高いケースも見受けられるため、一般町民とは区別した利用料の設定など検討されるよう要望されました。

新規漁業実証実験委託事業の実績と計画についての質疑に、27・28年度、おおすみ岬漁協に委託し、岩がき養殖の実証事業として進めている。年度ごとに3万個の稚貝を導入する計画であり、県の水産試験場から生育状況においても評価を得ているため、地域に密着した水産物として取り組みを進めたいと回答されました。

多面的機能交付金事業については、8団体の指定となっている。

ソフト、ハードにおいては、指定団体や土地改良区など関係機関・部所と十分な連携による事業展開され、地域資源の保全や施政の長寿命化など最大の事業効果が発揮されるよう要望がされました。

商工費については、南のグルメ飲食店支援事業においては、食のメニュー開発や食材購入支援などが見込まれる。商工会や町内関係業者すべてが参加できる体制で進められ、地元食材の活用や新たなメニューの開発など、観光事業などの一端が担える南大隅町版グルメ商品の完成を目指した取り組みを進められるよう予防されました。

根占地区商店街街路灯については、スポンサーがない理由により、電球がない街灯が見受けられるなど、街並みの景観を阻害している状況にある。商店街街路灯補充事業などで整備を検討されるよう要望がされました。

最南端MY旅プロポジション事業において、主要観光施設の工事や通行止めによる事業効果の半減が予想される。その対策についての質疑に、観光施設など、全国的に認知度が低い状況にあるため、整備や工事状況など情報を発信しながら認知度を上げる取組を進めたいと回答がされました。

佐多岬や雄川の滝の再開発に係る観光客への対応策について、現在訪れる方へのおもてなしや情報提供などの取り組みとして、町内主要箇所に工事の進捗状況や現場への規制情報など、一目で確認できる看板・掲示板の設置が有効と考えられる。各現場と連携した取り組みについて検討されるよう要望されました。

合宿等誘致推進補助金の取り組みについて。近年、スポーツ団体の合宿が見受けられる。本町の自然や環境を満喫され、施設など活用されることはありがたいことであり、積極的な支援を進めるべきである。また、補助金支給規定に該当しない合宿においても、町として誠意を持って臨まれるよう要望されました。

文化活動、芸能、地域医療調査など、近年、学生との交流が増え、各種祭りへの参加や医療福祉関係調査など本町における貢献度も大きなものになっている。特に学生においては遠征費用に係る負担が重荷になっていることも思料される。負担軽減を図るための検討を進められるよう要望されました。

土木費においては、空き家対策調査計画策定事業の取り組みについての質疑に、国の特措法が26年11月に公布され、その基本方針に基づき活用可能や溶解体の家など調査を踏まえた活用計画を策定するもので、国の総合支援事業などを視野に入れた取組を進めると回答されました。

教育費においては、学校給食センターへの運営について、調理員など従事者の確保において逼迫した状況がうかがえる。夏休み期間中の処遇改善も必要と考えられる。児童生徒への安心・安全な給食を提供するため、調理員等の処遇改善に向けた取り組みを検討されるよう要望されました。

スクールソーシャルワーカーの取り組みと効果についての質疑に、2月までに64回の訪問指導が実施されている。不登校生徒への改善や支援の必要な家庭など要請を受けた事案ごとに学校と連携を取りながら活動している。また児童相談所との連携も進んでおり、大変効果が上がっていると回答されました。

家庭教育学級における参加状況と学級の充実に向けた取組についての質疑に、保護者の就労や学区の広域化などにより参加者の減少がみられる。素晴らしい内容となっているのでたくさんの参加を望んでいる。今後、保護者が参加しやすい時間帯の開催や内容の充実、また、幼稚園から中学校までに合同学級の開催など検討を進めたいと回答されました。

素敵な佐多岬・俳句・短歌募集事業においては、再開発工事の影響により実施効果が懸念される。今後、短歌・俳句の聖地向け継続的な取り組みを進めるためには、イベントの開催など、実施方法について検討を進められるよう提言されました。

小中学校図書司書配置事業における効果については、図書に親しむことによる児童・生徒の理解力の向上とそれに伴う学力への影響も期待出来るため、常駐図書司書配置に向けた検討を進められるよう要望されました。

学習支援員配置事業については、子ども達に平等な教育を受けられる環境づくりに努めていただきたい意見に、特別支援の必要な子どもだけでなく、学習遅れを支援していく方

向でも進めたい。特に、小学校低学年と中学3年生の受験、複式で必要と考える。
また、支援員の数についても状況を見極めながら対応を進めたいと回答されました。

海洋センター運営事業については、大泊B&G艇庫の活用を図るため各種事業の取り組みが進められつつあるが、B&G事業・観光事業において、関係部所との連携の必要性が伺える。

目的に沿った各種事業の成果が発揮できる取組が進められるよう要望されました。

南大隅高等学校存続推進事業に係る寮施設管理委託について、今後の安定的な存続、維持を図るには、地域と行政が一緒になった取り組みが必要である。

いろいろな面で地元の協力をいただきながら高校をサポートする仕組みづくりと、実行に向けた取り組みを進められるよう要望されました。

災害復旧費においては、パノラマパーク西原台へ影響のあるスーパー林道災害普及についての質疑に、3路線が同じ豪雨で罹災し通行止めでご迷惑をかけている。復旧工事も進めているが、1路線の大きな災害を除く2路線については、ゴールデンウィークまでに、解放できるよう進めていると回答されました。

次に特別会計について報告いたします。

議案第71号 平成28年度 南大隅町国民健康保険事業特別会計予算においては、事業の安定化を図るため法定外繰入の経緯がある。今後の基金運用についての質疑に、27年度1億円以上の基金繰入を見込んでおり、残額も6千3百万程度となる。基金が枯渇する状況も懸念されるので、歳入不足が生じた場合は、その他繰入金等の財源を検討しながら運営したいと回答されました。

議案第72号 平成28年度 南大隅町簡易水道事業特別会計予算においては、佐多地区簡易水道事業において、28年度終了の説明を受けてきたが、国の予算配分の減少や31年度までの事業延長が認められることとなったため、29年度終了を考えている。給水は29年度当初を見込んでいると回答されました。

議案第73号 平成28年度 南大隅町診療所事業特別会計予算においては、大泊・郡診療所における一般会計繰入金が増額要因についての質疑に、人口減少により、診療使用料に減額が見込まれるため、一般会計繰入金が増額計上に至ったと回答されました。

議案第74号 平成28年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算においては、28年度末の基金残額が百万円程度になる状況も見受けられる。27年度保険料を決定し、3年間の介護保険事業計画が決定されたと理解している。期間中の財源不足への対応についての質疑に、県の介護保険財政安定化基金からの借入金運用を検討していると回答されました。

議案第76号 平成28年度 南大隅町下水道事業特別会計予算においては、機能強化対策事業において、28年度までの説明を受けてきたが、今後の計画についての質疑に、3か年計画で事業を進めてきたが、各年度における国の予算配分が減少したため、全体計画には変更ないが、29年度までの事業を見込んでいると回答されました。

以上、予算審査の経過を申し上げましたが、各事業に対し、委員より意見・要望等が出されました。それらの意見を真摯に受け止め執行されるよう要望いたします。

予算審査特別委員会に付託されました、議案第70号 平成28年度 南大隅町一般会計予算についてから、議案第77号 平成28年度 南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については、少子高齢化や人口減少など過疎化の進展が懸念される中、「まち・ひと・しごと創生事業」への施策提案が伺える。

地方創生総合戦略をはじめ各種事業の計画的かつ積極的な展開の取り組みに期待しながら、

慎重な審査をおこないました。結果 8 件全ての予算について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

予算審査特別委員長の報告に対し質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第 70 号 平成 28 年度南大隅町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

議案第 70 号 平成 28 年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、議案第 70 号 平成 28 年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第 71 号 平成 28 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第71号 平成28年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第72号 平成28年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号 平成28年度南大隅町簡易水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第73号 平成28年度南大隅町診療所事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第73号 平成28年度南大隅町診療所事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第74号 平成28年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号 平成28年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第75号 平成28年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号 平成28年度南大隅町介護保険事業
（サービス事業勘定）特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第76号 平成28年度南大隅町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 平成28年度南大隅町下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから、議案第77号 平成28年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号 平成28年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

- ▼日程第11 議案第79号 南大隅町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第11 議案第79号 南大隅町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、

設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第79号は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本案は、省令の一部改正により平成28年4月1日から施行される地域密着型通所介護の創設に伴い、運営基準等が一部改正されるため、所要の改訂を行うものであります。

よろしくご審議ご決定くださいますようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第79号 南大隅町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号 南大隅町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、

設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼日程第12 議案第80号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件について

議長（大村明雄君）

日程第12 議案第80号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第80号は、南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件であります。

本案は、折山辺地総合整備計画、「馬籠・松山線改良舗装事業」の全体事業見直しにより、事業量を525m、事業費を6千80万円追加し、事業計画期間を平成31年度まで延長するものでございます。

なお、本案につきましては、県関係機関と協議済みであることを申し添えます。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

これから、議案第80号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼日程第13 議案第81号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）について

議長（大村明雄君）

日程第13 議案第81号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第81号は、平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千5百39万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億6千51万6千円とするものであります。

第1表 歳入歳出予算では、歳出予算に「大隅総合開発期成会負担金」、「広域連携観光物流構築事業負担金」の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、「国庫補助金」及び「地方交付税」の計上を行っております。

今回の補正は、国の「地方創生加速化交付金」によるものであり、第2表 繰越明許費補正として「地方創生加速化交付金事業」を追加し、全額を翌年度へ繰り越すものであります。

詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、

よろしく、ご審議、ご決定下さいますようお願いいたします。

総務課長（石畑博君）

議案第81号一般会計補正予算（第13号）について、ご説明いたします。

まず1ページでございます。

議案第81号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）平成27年度南大

隅町の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千5百39万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、79億6千1百51万6千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正 第2条 繰越明許費の追加は、第2表 繰越明許費補正による。

4 ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正。今回、地方創生加速化交付金事業1千5百39万3千円の繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

7 ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、10款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税に90万9千円。今回の補正予算の財源調整として、普通交付税を計上。14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 5目 総務費国庫補助金に1千4百48万4千円。これは、地方創生加速化交付金の補助金を計上したものでございます。

続いて8ページでございますが、歳出についてご説明いたします。

2款 総務費 1項 総務管理費 20目 地方創生加速化交付金事業費の負担金に1千5百39万3千円。これは、大隅総合開発期成会に大隅広域観光協会（仮称）でございしますが、の大隅広域観光推進事業負担金として2百19万3千円。指宿市、南九州市、南さつま市、枕崎市と、本町の4市1町連携市町村で構成します。鹿児島県南部広域観光物流実行委員会に、香港における鹿児島県南部広域観光物流加速化事業負担金として、1千3百20万円を予算計上するものでございます。

以上につきまして、ご審議、ご決定方をよろしくお願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

広域連携観光物流構築事業について、お伺いいたします。この事業の観光客の誘客や物流の開拓というものは、このもう全て広域で行なわれるという事でよろしいか。

と、もう一点、もしそれであれば、この事業の本町の予算が1千3百20万円ですが、総額予算をお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

企画観光課長に答弁させます。

企画観光課長（竹野洋一君）

ただいまのご質問でございますが、この広域連携によります総額の事業予算額は7千2百60万でございます。そのうち本町の負担分が1千3百20万円という事でございます。それから、事業自体は全体的にどういう形でやるかという部分でございますけれども、これにつきましては、基本的にこの協議会全体で事業の進め方というのはしていきまして、個々にこの事業の取り組みというのは特別にはございせんが、広域的な形で観光も物流

の方もあわせてやる予定でございます。

7番（水谷俊一君）

町長、お伺いします。以前、一般質問でお伺いした時にインバウンドはまだやらないと、うちの町としてはあんまり、その時はおっしゃったんですね。一昨年だったと思うんですが、この事業等に取り組むという事を考えれば、今後インバウンド観光にも積極的に取り組んでいくという事でよろしいですか。

町長（森田俊彦君）

インバウンドに取り組まないとは言っていないと思うんですけども、インバウンドに関しましては、もうかなり加速度的に鹿児島県にも流入されてる。またクルーズ観光、それから福岡からの流れという部分では鹿児島県も非常にこのインバウンドに力を入れております。大隅広域観光の中では、このインバウンドに対応する部分が非常に遅れてるという事がありまして、前回の時にはまだ対応が出来ないだろうというような答弁だったかというふうに思っております。

今後の状況から考えますと、看板設置の状況、それからコンシェルジュの問題、そういう部分、案内関係に関しましても、今後はインバウンドを見据えたところで、我が町だけでは出来ない部分を広域でやっていくというような、そういう取組みになってくるかと思っておりますので、どうかご理解いただければと思います。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

財源について質問いたします。

今回、地方交付税の方の普通交付税で対応をされている部分がありますが、この普通交付税にしても、もう一つの特別交付税にしても決定されていると思うんですが、総額が分かかりますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長が説明いたします。

総務課長（石畑博君）

交付税につきましては全て決定いたしております。まず普通交付税であります。今年度決定額が36億4千1百24万2千円。そして、特別交付税がつい先週末きましたけれども、これが3億4千7百とび5万3千円でありまして、普通交付税におきましてはマイナスの要素もある中でございますけれども、7千5百69万6千円増となってきておりまして2.12%です。それから、特別交付税につきましては、当初の3億5千万の見込みに対しまして、3百とんで1万9千円減額、率で0.86%の減額でございます。そして、合計でいきますと、交付税そのものは7千2百67万7千円増額となっております。率では1.86%の増となっております。

以上です。

議長（大村明雄君）

ほかに質疑はありませんか。
ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第81号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第81号 平成27年度南大隅町一般会計補正予算（第13号）については、原案のとおり可決されました。

▼日程第14 諮問第2号 人権擁護員の推薦について意見を求める件

議長（大村明雄君）

日程第14 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件を議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

諮問第2号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める件についてであります。
本案は、人権擁護委員に、南大隅町佐多馬籠932番地6 「山野妙子」氏を選任するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聴いて候補者として推薦

するものでございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件は、人権擁護委員の推薦適任者であるという、意見としたいと思えます。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件は、推薦適任者であるという意見とすることに決定しました。

▼日程第15 発委第7号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談窓口などの設置を求める意見書（案）

議長（大村明雄君）

日程第15 発委第7号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談窓口などの設置を求める意見書（案）を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

〔 総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

総務民生常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談窓口などの設置を求める意見書」（案）の提出について、趣旨説明をいたします。

先ほどご採択いただきました、陳情第6号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものでございます。

脳しんとうによる脳損傷を予防するための手段として、平成24年には文部科学省から「学校における事故防止」の報告書のまとめや事務連絡による指示が出されていますが、

現場では、まだ正確な認識と理解が進んでいない状況があります。

これらの現状を打開するため、教育機関や医療現場での周知対策など、必要な措置が講じられるよう強く要望するため政府関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本議会にご提案申し上げます。

発委第7号「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談窓口などの設置を求める意見書」(案)の提出についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いいたしまして、趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、発委第7号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談窓口などの設置を求める意見書(案)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第7号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談窓口などの設置を求める意見書(案)は、原案のとおり可決されました。

▼日程第16 発意第8号 精神障害者の交通運賃に関する意見書(案)

議長（大村明雄君）

日程第16 発委第8号 精神障害者の交通運賃に関する意見書(案)を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

〔 総務民生常任委員長 持留 秋男 君 登壇 〕

総務民生常任委員長（持留秋男君）

ただいま議題となりました、「精神障害者の交通運賃に関する意見書」（案）の提出について、趣旨説明をいたします。

先ほどご採択いただきました、陳情第7号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。

国連障害者権利条約の締結や障害者差別解消法の施行などにおいては、障害者における「平等性や基本的人権の尊厳・差別の解消」などが定められ推進されてきています。

その中、身体や知的障害者に適用されている「交通運賃割引制度」について、精神障害者への制度運用が行われていない現状があります。

日常生活の利便や活性化を図る手段として「交通運賃割引制度」の適用は必要なことと考えられるため、制度創設に向けた交通運輸事業者への要望活動の手段として、政府関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本議会にご提案申し上げます。

発委第8号「精神障害者の交通運賃に関する意見書」（案）の提出について、ご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、発委第8号 精神障害者の交通運賃に関する意見書（案）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第8号 精神障害者の交通運賃に関する意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

▼日程第17 議員派遣について

議長（大村明雄君）

日程第17 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配布のとおりしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

ご異議ありませんので、そのように決定することにいたしました。

お諮りします。

ただいま議決されました、議案の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

暫時休憩します。

お諮りします。

11:03

～

11:10

（ 退職者予定者挨拶 水流介護福祉課長・大久保事務局長
田中支所長・石畑総務課長 ）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

平成27年度南大隅町議会定例会3月会議を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。

3月3日から本日会議まで、21日間の日程でありましたが、平成28年度一般会計当初予算70億4千9百36万円をはじめとする特別会計の各議案など、お願い致しましたすべての議案について原案通り可決いただき、誠にありがとうございます御座いました。

今回一般質問につきましては、浪瀬議員、大久保議員、松元議員、水谷議員の4名より、人口減少対策やふるさと納税、また福祉施策や過疎対策に係る自治会支援への取り組みなど、町民生活に直結した多岐にわたるご質問を頂きました。

議員各位が、地域活動の中でお聞きされました町民の声でありますので、臨機応変な対応で今後の施策に十分反映させていきたいと考えます。

町民各位のご理解とご協力により、これまでも申し上げておりますように財政運用の安定的な流れが着実に構築され、現在の状況に至っております。

今年度は特に「自治会創生」をメイン課題として掲げ、疲弊していく小規模自治会を支援して行くことを、いま正に地方創生の根幹として位置付け、自治会長会のご意見を十分に反映しながら、支援に向けた新しい政策を展開していく所存であります。

「従来の社会の仕組みを維持していくには、「人口減少の中であっても、町民が幸せになる、持続可能な仕組みとやり方に変えて行く」、このことが重要であると、認識しております。

これから先45年間到来する人口減少の荒波は決して看過できません。地方創生は、ゴールを人口減少対策に置き、人口の奪い合いの自治体間競争ではなく、人口は減っても真に町民が幸せを感じて頂ける政策提案が重要であると考えます。

一朝一夕には解決できない人口増対策ではありますが、これまでの施策の点検と時代趨勢を見極めた「町民に感謝される町政」をこれからも先も進めて参りますので、引き続き議員各位のご理解とお力添えを賜わりますようお願い申し上げます、平成27年度南大隅町定例会3月会議終了のお礼といたします。ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成27年度 南大隅町議会定例会3月会議を散会します。

散会 : 平成28年3月23日 午前11時20分